

医療機能情報提供制度に関する全国統一的な 検索サイトの構築に向けた進捗状況について

医療機能情報提供制度（平成19年4月～）

医療機関等に対して、医療を受ける者が医療機関等の選択を適切に行うために必要な情報（医療機能情報）について、都道府県への報告を義務付け、都道府県がその情報を集約し、わかりやすく提供する制度

創設前

〔医療機関等に関する情報を入手する手段〕

- 医療機関等の広告
- インターネット等による広報
※ 医療機関等からの任意情報
- 院内掲示 等

〔視点〕

- ① 必要な情報は一律提供
- ② 情報を集約化
- ③ 客観的な情報をわかりやすく提供
- ④ 相談助言機能の充実

現行制度

医療機関等

- 医療機関等管理者は、医療機能情報を都道府県に報告

都道府県

- 集約した情報をインターネット等
わかりやすく提供
- 医療安全支援センター等による
相談対応・助言

住

民

- 医療機能情報を医療機関等において閲覧に供すること（インターネット可）
- 正確かつ適切な情報の提供（努力義務）
- 患者等からの相談に適切に応ずること（努力義務）

〔医療機能情報の具体例〕

- ① **管理・運営・サービス等に関する事項**（基本情報（診療科目、診療日、診療時間、病床数等）、アクセス方法、外国語対応、費用負担等）
- ② **提供サービスや医療連携体制に関する事項**（専門医（広告可能なもの）、保有設備、対応可能な疾患・治療内容・在宅医療・介護サービス、セカンドオピニオン対応、クリティカルパス実施、地域医療連携体制（医療機関等以外との連携含む）等）
- ③ **医療の実績、結果等に関する事項**（医療安全対策、院内感染対策、診療情報管理体制、治療結果分析の有無、患者数、平均在院日数等）

医療機能情報提供制度に関するこれまでの経緯

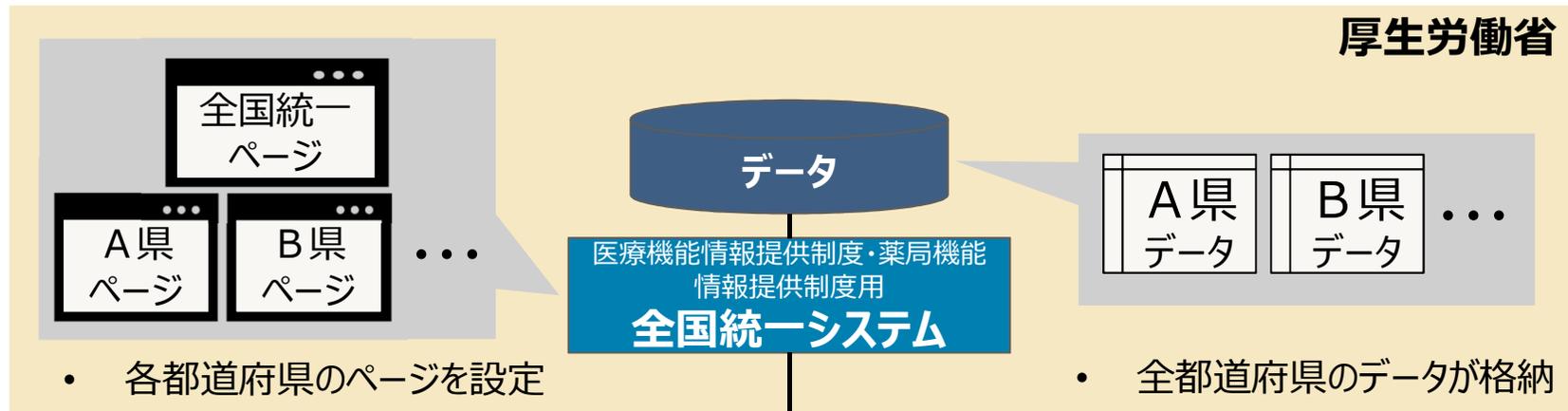
時期	内容
平成18年（2006年）6月21日	<p>「良質な医療を提供する体制の確立を測るための医療法等の一部を改正する法律」公布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機能情報提供制度に関する規定（医療法第6条の3）を新設。
平成19年（2007年）4月1日	<p>「医療機能情報提供制度」の運用開始（「第五次改正医療法」施行）</p> <p>※ 都道府県ごとに閲覧システムを設けて医療機能情報を提供</p> <p>【現状の運用における課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン対応や外国語対応等、搭載機能に差がある ・県境の患者等は複数の都道府県の検索サイトの閲覧が必要 ・公表情報の粒度や内容の正確性に差があることへの懸念
平成31年（2019年）6月27日	<p>全国統一的な検索サイト（厚生労働省が管理）の構築計画を提示</p> <p>※「第13回 医療情報の提供内容等のあり方に関する検討会」において報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の運用において明らかになった課題への対応。 ・規制改革実施計画（平成27年6月30日閣議決定）において示された内容も考慮。 <p>【参考】規制改革実施計画（平成27年6月30日閣議決定・抜粋）</p> <p>調査対象となる医療機関の負担軽減につながるよう、「病院報告」、「医療施設調査」、「患者調査」等の既存の調査との重複を整理し、NDBのレセプトデータ等から抽出できる情報の活用についての検討も行った上で、必要に応じ制度の見直しを行う。</p>
令和元年度（2019年度）～	<p>全国統一的な検索サイトの構築に向けた調査研究事業を実施</p>

【今後の方針】

医療機能情報提供制度の新システムへの移行・運用については、令和元年度革新的事業活動に関する実行計画（令和元年6月21日閣議決定）における2025年度までの取組の見通しの中で、医師の時間外労働上限規制が適用される2024年度を前に行う見通しであることが記載。

全国統一システムのイメージ

- 公表方法の標準化、システムの整備にかかる費用対効果等を踏まえ、全国統一システムでは、原則全ての都道府県の現行システム及びそのデータを集約する予定である。
- 都道府県庁及び保健所、医療機関等は、全国統一システムを利用して公表・公表に係る業務を実施することを想定している。



- 都道府県庁及び保健所、医療機関等は全国統一システムを利用して公表・公表に係る業務を実施
- 公表・公表に係る業務は、現状と同様に都道府県庁及び保健所が担当

- 全国統一システムから検索



図 全国統一システムによる制度運用イメージ

全国統一システムの構築に向けた検討結果概要（令和元年度）

【厚生労働省「NDBを活用した全国医療機能情報提供制度・全国薬局機能情報提供制度に関する調査研究」（令和元年度）】

全国統一システムにおける基本方針（案）

報告する
医療機関の
負担軽減

- **各都道府県、医療機関等の業務負担をできる限り減らすことが可能な業務フローを「想定する業務フロー」として設定**した上で、現行システムにおいて都道府県が実施している業務（医療機能情報提供制度に関する業務）は、全国統一システム稼働後も、基本的に実施可能とする。
- 医療機能情報提供制度において報告が求められている「対応可能な疾患・治療内容」のうち、**実施件数の報告が求められている項目について、NDB集計値を用いて事前入力する。**

正確な情報の
報告・管理

- 全国統一システムにおいて、住民・患者が閲覧する情報の時点が統一されていることが望ましいことから、**医療機関等からの報告時期は、原則として全国で統一する。**
- 全国統一システムにおいて、**省令・告示で定める公表項目の選択肢等については標準化する。**

各地域の独自
性を活かす
情報提供

- 省令・告示で定める公表項目とは別に、**各都道府県が設定している独自項目は、引き続き各都道府県が自由に設定**できることとする。
- 都道府県個別画面（検索画面）において、統一システムで用意する検索機能・検索条件の中から、**都道府県が表示する検索機能・検索条件を選択可能とする。**

わかりやすい
情報提供

- 住民・患者の利便性向上の観点から、**定期的なSEO対策、見やすい画面デザイン等を検討する。**
- 日本語で利用できる機能を、**外国語でも同様に利用可能とする**方針で外国語ページを整備する。対応言語の種類は、1県でも対応している言語について、コストとの関係を踏まえて検討する。
- 営業活動を目的として使用しないこと等を条件とし、**住民・患者向けに公表されているデータに関しては全国統一システムのホームページより、無料でダウンロード可能とする方針とする。**

全国統一システムの構築に向けた検討（令和2年度）

- 全国統一システムの構築に際し、更なる有効活用を図るため関係制度とのデータ連携や機能の精緻化、運用開始後に必要となる作業や経費等を明確にすることを目的に、追加で1年間の調査研究を実施する。

令和元年度 調査研究内容

- ① **都道府県における医療機能情報提供制度の運用状況等の把握**
 - 都道府県における業務フロー・公表項目・システム仕様等の調査
- ② **全国統一システムのあり方に係る検討**
 - 全国統一システムにおける都道府県の業務フロー、公表項目、システム要件等の検討
- ③ **NDBとの情報連携のあり方及びデータの集計仕様の検討**
- ④ **全国統一システムへの移行方法・スケジュール等の検討**

令和元年度の調査結果を踏まえ、更に具体的・実践的な検討を行う

令和2年度 調査研究内容

- ① **全国統一システムのあり方の検討**
 - 都道府県における有効な活用事例の調査等、短期・長期での全国統一システムのあり方に係る調査・検討
- ② **各都道府県における全国統一システムへの移行のシミュレーション及びコストメリットの試算**
 - 長期的な運用費の見積りを含む、都道府県の移行のシミュレーション及びコストメリットの試算に係る調査・検討
- ③ **全国統一システムにおける要件の精緻化検討**
 - 全国統一システムにおける機能・画面・帳票及びスケジュール等要件の精緻化に係る調査・検討
- ④ **NDB活用に向けた検証**
 - NDBデータの利用に際して必要な運用プロセスの整理等、NDB活用に向けた検証
- ⑤ **全国統一システムにおける報告項目の検討**
 - 都道府県における報告項目の調査・整理及び移行に係る検討

全国統一システムの構築に向けた検討スケジュール（令和2年度）

【厚生労働省「全国医療機能情報提供制度及び薬局機能情報提供制度に係る調査研究」（令和2年度）】

○ 今年度事業の実施スケジュールは以下を想定。

		2020年 4月～6月	7月～9月	10月～12月	2021年 1月～3月
都道府県担当者 会議・意見収集	<ul style="list-style-type: none"> 検討状況の報告 移行に係る説明 質疑応答・意見収集、等 	← 意見収集 →		第1回 ← 意見収集 →	第2回
検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> 事業全体方針の立案 全国統一システムのあり方に関する検討 各WGにおける検討事項の総括 		第1回	第2回	調査報告書の作成
住民・患者による活用 促進検討WG	<ul style="list-style-type: none"> 分かり易い情報提供、認知度向上方策等の検討 		★	★	
公表項目検討WG	<ul style="list-style-type: none"> 全国統一システムにおける公表項目に係る検討 		★ ★	★	
システム検討WG	<ul style="list-style-type: none"> 全国統一システムにおける機能等に係る検討 		★	★	